

議会を傍聴しませんか

令和3年第1回定例会は3月3日（水）～12日（金）に開催する予定です。

議会では、町民の皆様の生活に直結した問題を審査しています。どなたでも傍聴できますので、お気軽においでください。団体での傍聴の場合は、あらかじめ議会事務局にお問い合わせください。

第1回議会定例会予定表

月 日	曜日	会議名	内 容
3月 3日	水	本会議	行政報告、議案審議、陳情・請願
4日	木	本会議	一般質問
		委員会	陳情・請願の審査
5日	金	委員会	付託議案の審査（R2補正予算・R3当初予算など）
6日・7日	土・日	休 会	
8日～11日	月～木	委員会	付託議案の審査（R2補正予算・R3当初予算など）
12日	金	委員会	付託議案の審査・まとめ
		本会議	付託議案の審議等

※開会は10時からとなりますが、終了時間は、議案数、一般質問者数等により変わります。
最終日の本会議は午後2時の開始を予定しています。

☆議会を傍聴するには

- ・入口に設置している受付票に、住所、氏名、年齢をご記入のうえ、記入した受付票を箱に入れてからお入りください。

☆新型コロナウイルス感染症予防対策にご協力をお願いします

- ・発熱や咳等で体調がすぐれない場合は傍聴をご遠慮ください。
- ・検温（庁舎内正面玄関に非接触式検温器を設置しています）
- ・マスクの着用
- ・手指の消毒（議場入口前のアルコール消毒液をご活用ください）

【お問い合わせ先】 藤里町議会事務局 ☎79-2296

3月分（4月納付分）から協会けんぽの保険料が変わります

協会けんぽは、主に中小企業の従業員とその家族の皆さまが加入する健康保険です。

秋田支部の健康保険料率	令和3年2月分（3月納付分）まで 10.25%	→	令和3年3月分（4月納付分）から 10.16%
秋田支部の介護保険料率	令和3年2月分（3月納付分）まで 1.79%		令和3年3月分（4月納付分）から 1.80%

皆さまの医療費に基づいて算出される保険料率は、皆さまの健康への取り組みによって抑えることができます。まずは、病気の予防や健康保持のために年1回の健診を必ずお受けください。

【お問い合わせ先】 全国健康保険協会（協会けんぽ）秋田支部 ☎018-883-1841